

高齢者用肺炎球菌予防接種はお済みですか!?

～今年度対象者への助成は平成27年3月末で終了します～

昨年10月から高齢者用肺炎球菌予防接種が定期接種となり、町では費用の一部を助成しています。今年度対象となる方には接種券をお送りしていますが、助成を受けられる期限が3月31日までとなっています。希望される方はお早めにお受け下さい。

【今年度の対象者】

65歳：昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日生の方
70歳：昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生の方
75歳：昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生の方
80歳：昭和9年4月2日生～昭和10年4月1日生の方
85歳：昭和4年4月2日生～昭和5年4月1日生の方
90歳：大正13年4月2日生～大正14年4月1日生の方
95歳：大正8年4月2日生～大正9年4月1日生の方
100歳以上：大正4年4月1日以前生の方



※今年度の対象者は、来年度(平成27年4月1日)以降は対象となりません。

※過去に肺炎球菌ワクチン(23価)の接種を受けたことのある方は対象となりません。

【接種期限】 平成27年3月31日(火)まで

【接種費用】 自己負担額 4,000円(接種費用の約半分を助成します)

【その他】 接種券(はがき)を紛失された方は再発行しますので、保健福祉課までご連絡ください。

※詳しくは、平成26年10月号広報、町ホームページをご覧ください。

◎平成27年度に対象となる節目年齢の方には、3月下旬に接種券(はがき)をお送りします。詳細については、4月号広報でお知らせします。

水痘(水ぼうそう)の予防接種はお済みですか!?

～経過措置は平成27年3月末で終了します～

昨年10月から水痘の予防接種が定期接種となり、公費で受けられるようになりました。対象となる方にはご案内をお送りしていますが、3歳から5歳未満の方が対象となるのは3月31日までとなっています。下記に該当する方はお早めにお受けください。

【経過措置対象者】 3歳から5歳の誕生日前日まで(接種を受ける時点での年齢) かつ

水痘にかかったことがない方、過去に任意接種(自費)で水痘ワクチンを接種したことがない方

【接種回数】 1回

【接種期限】 平成27年3月31日(火)まで ※4月1日以降は任意接種となります。

平成27年4月以降の水痘予防接種の対象者

【対象者】 1歳から3歳の誕生日前日までの方のみ ※水痘にかかったことがない方
(満1歳に到達する前月末に個人通知します。)

【接種方法】 3カ月以上(標準的には6カ月～12カ月)の間隔をあけて2回接種

※過去に自費で1回接種したことがある方は、あと1回公費で接種できます。免疫効果を上げるため、2回接種しましょう!

★ご不明な点は保健福祉課までお問い合わせください。 ■問合せ 保健福祉課 ☎ 47-8007